

2023年10月

お客さま各位

酒田天然ガス株式会社

適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

2023年10月1日より、複数税率に対応した消費税の仕入額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されることから、当社の対応についてお知らせいたします。

1. 適格請求書発行事業者登録番号について
弊社の適格請求書発行事業者登録番号は以下の通りです。

登録番号 T7390001006240

2. インボイス制度への対応について
2023年10月以降に弊社の発行する請求書はインボイス制度に対応した仕様となります。

<ガス料金等のご請求>

毎月のメーター検針時に発行している「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）は、適格請求書（インボイス）に対応していません。インボイス対応の請求書をご希望のお客様は、酒田天然ガスまで申込みをお願いいたします。

以前より、請求書を送付しているお客さまにおかれましては、個人・法人を問わず、インボイス制度に対応した仕様となりますので、お客様からの申込みは不要です。

<ガス器具・ガス工事のご請求>

個別に書面等により適格請求書（インボイス）を発行・郵送いたします。

【 お問い合わせ先 】

酒田天然ガス株式会社

総務部 0234-24-4111（代）